

令和2年度山梨県計画に関する 事後評価

令和3年11月

山梨県

目次

1. 事後評価のプロセス

- (1) 「事後評価の方法」の実行の有無 1
- (2) 審議会等で指摘された主な内容 1

2. 目標の達成状況 2

3. 事業の実施状況

【医療分】

- [事業区分1] 地域医療構想の達成に向けた医療機関の
施設又は設備の整備に関する事業 16
- [事業区分2] 居宅等における医療の提供に関する事業 18
- [事業区分4] 医療従事者の確保に関する事業 24

【介護分】

- [事業区分3] 介護施設等の整備に関する事業 45
- [事業区分5] 介護従事者の確保に関する事業 47

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

<p><input type="checkbox"/> 行った (実施状況)</p> <p>・</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行わなかった (行わなかった場合、その理由)</p> <ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症の影響により会議を開催していないため。・ただし、山梨県医療審議会及び山梨県地域包括ケア推進協議会を令和3年度末に開催する予定。

※ 事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

■山梨県全体

1. 目標

地域の医療ニーズに対応し、患者が病状に応じて適切な医療を将来にわたり持続的に受けられるよう病床の機能分化・連携を進めるほか、地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療や介護施設等の提供体制の充実、これらを支える医療従事者や介護従事者の確保・養成を進めることにより、医療計画^{※1}や介護保険事業支援計画^{※2}に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

※1 「山梨県地域保健医療計画」（平成30年度～令和5年度）
（医療計画の一部である「山梨県地域医療構想」を含む）

※2 「健康長寿やまなしプラン」（平成30年度～令和2年度）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想を踏まえ、不足する回復期機能への病床転換等を促進するための取組を実施し、病床の機能分化・連携を推進する。

【定量的な目標値】

➤ 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数

- ・ 高度急性期機能 1,178床（H26）→ 535床（R7）
- ・ 急性期機能 3,914床（H26）→ 2,028床（R7）
- ・ 回復期機能 928床（H26）→ 2,566床（R7）
- ・ 慢性期機能 2,348床（H26）→ 1,780床（R7）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

② 居宅等における医療の提供に関する目標

高齢化の進展に伴う在宅医療の需要増加に対応するため、在宅医療を担う人材の育成等に取り組み、在宅医療を総合的に推進する。

【定量的な目標値】

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 140箇所（H27）→ 154箇所（R2）
- 退院支援を実施する診療所・病院数 20箇所（H27）→ 23箇所（R2）
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| | 7 病院 (H28) → 9 病院 (R2) |
| ➤ 在宅看取りを実施している病院・診療所数 | 50 箇所 (H27) → 56 箇所 (R2) |
| ➤ 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数 | 40 箇所 (H27) → 45 箇所 (R2) |
| ➤ 在宅療養支援歯科診療所 | 45 箇所 (H28) → 51 箇所 (R2) |
| ➤ 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 | 83 箇所 (H27) → 92 箇所 (R2) |
| ➤ 看護師の特定行為指定研修機関の県内設置数 | 0 箇所 (H29) → 1 箇所以上 (R2) |

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等（平成30年度～令和2年度）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| ➤ 地域密着型介護老人福祉施設 | 1,516 床 → 1,719 床 |
| ➤ 認知症高齢者グループホーム | 1,067 床 → 1,139 床 |
| ➤ 小規模多機能型居宅介護事業所 | 28 カ所 → 33 カ所 |
| ➤ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 3 カ所 → 7 カ所 |
| ➤ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 8 カ所 → 16 カ所 |

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師や看護師の偏在解消のための取組を中心に、医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- | | |
|------------------|-----------------------------------|
| ➤ 医療施設従事医師数 | 1,924 人 (H28) → 2,099 人 (R5) |
| ➤ 就業看護職員数（常勤換算後） | 9,830.9 人 (H28) → 10,742.5 人 (R5) |
| ➤ 養成所等卒業生県内就業率 | 75.6% (H29) → 75.6% (R5) |
| ➤ ナースセンター事業再就業者数 | 430 人 (H28) → 443 人 (R5) |
| ➤ MFICU 病床数 | 6 床 (H29) → 6 床 (R5) |
| ➤ NICU 病床数 | 30 床 (H29) → 30 床 (R5) |

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県内の労働市場の動向も踏まえ、特に中高年生及びその父兄、教員に対する介護のイメージアップ及び潜在的有資格者の掘り起こしによる中高年齢者層の参入促進にターゲットを絞った対策を進める。さらに、介護職場の処遇改善のためモデル給与規程を作成し普及を進めるとともに、労働環境の改善のため介護ロボットの導入支援などを行い、介護職員の定着を進める。

【定量的な目標値】

- 令和7年度において必要となる介護人材等の確保及び定着のための取組みと、上記対象事業を実施し人材を確保する。

介護職員数 12,536人 (H28) → 13,746 (R2)

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日

□山梨県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・高度急性期機能 1,178床 (H26) → 979床 (R2)
 - ・急性期機能 3,914床 (H26) → 3,204床 (R2)
 - ・回復期機能 928床 (H26) → 1,933床 (R2)
 - ・慢性期機能 2,348床 (H26) → 2,029床 (R2)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 140箇所 (H27) → 128箇所以上 (H30)
- 退院支援を実施する診療所・病院数 20箇所 (H27) → 18箇所以上 (H30)
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数 7病院 (H28) → 9病院 (H31)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 50箇所 (H27) → 47箇所以上 (H30)
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数 40箇所 (H27) → 51箇所 (R3)
- 在宅療養支援歯科診療所 45箇所 (H28) → 55箇所 (H31)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 83箇所 (H27) → 144箇所 (H30)
- 看護師の特定行為指定研修機関の県内設置数 0箇所 (H29) → 1箇所 (R3)

③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 1,516床 → 1,632床
- 認知症高齢者グループホーム 1,067床 → 1,121床
- 小規模多機能型居宅介護事業所 28カ所 → 29カ所

- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 → 5カ所
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8カ所 → 9カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医療施設従事医師数 1,924人 (H28) → 1,954人 (H30)
- 就業看護職員数 (常勤換算後) 9,830.9人 (H28) → 10,192人 (R1)
- 養成所等卒業生県内就業率 75.6% (H29) → 76.4% (R3.3)
- ナースセンター事業再就業者数 430人 (H28) → 279人 (R2)
- MFICU病床数 6床 (H29) → 6床 (R2)
- NICU病床数 30床 (H29) → 27床 (R2)

⑤ 介護従事者の確保

- 介護職員数は、令和2年度までに平成28年度から1,000人以上増加したものの、令和7年度までの需給改善に向けては、引き続き介護人材確保の事業に取り組む必要がある。

2. 見解

【医療分】

- 訪問診療や退院支援を実施する診療所・病院数や、ナースセンター事業再就業者数は、現時点では目標に達していない。遠隔診療体制の整備や医師の働き方改革に伴う勤務環境の改善など、令和3年度以降は更に対策を進め、目標達成に向けた取組を推進していく。

【介護分】

- 小規模多機能型居宅介護事業所の整備により、支援体制の向上が図れた。
- 介護職員の参入促進、資質の向上、魅力ある職場環境の整備を3つの柱として、介護職員の確保対策を進めている。今後も引き続き、介護職員の確保に資する事業を積極的に展開していく。

3. 改善の方向性

【医療分】

- 引き続き在宅医療の充実や医師確保、看護職員の資質向上や離職防止対策を推進し、就業の継続や再就職の支援を行っていく。

【介護分】

- 令和7年度の需給改善に向けて、今後も引き続き、介護職員の確保・定着を進めていく。

4. 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中北区域

1. 目標

中北区域は、甲府市を中心とする峡中地域に医療資源が集中し、他区域から多くの患者が流入する一方で、北部の峡北地域は医療資源が乏しく、区域内の格差が著しい。

区域全体では、全県的な課題である在宅医療提供体制の確保が課題であるほか、峡中地域以外の他区域からの患者流入等による医療機能不足の解消、峡北地域の医療資源確保等が課題となっている。

令和2年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

➤ 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数

- ・急性期機能 1,962床 (H26) → 1,353床 (R7)
- ・回復期機能 263床 (H26) → 1,227床 (R7)
- ・慢性期機能 1,486床 (H26) → 1,161床 (R7)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 77箇所 (H27) → 86箇所 (R2)
- 退院支援を実施する診療所・病院数 12箇所 (H27) → 13箇所 (R2)
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数 3病院 (H28) → 4病院 (R2)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 27箇所 (H27) → 30箇所 (R2)
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数

- 在宅療養支援歯科診療所 22 箇所 (H27) → 25 箇所 (R2)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 26 箇所 (H28) → 29 箇所 (R2)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 52 箇所 (H27) → 58 箇所 (R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等（平成30年度～令和2年度）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 734 床 → 821 床
- 認知症高齢者グループホーム 677 床 → 713 床
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 → 9カ所
- 小規模多機能型居宅介護事業所 14カ所 → 15カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 → 5カ所

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日

□中北区域（達成状況）

1. 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 1,962 床 (H26) → 1,678 床 (R2)
 - ・回復期機能 263 床 (H26) → 766 床 (R2)
 - ・慢性期機能 1,486 床 (H26) → 1,460 床 (R2)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 77 箇所 (H27) → 70 箇所以上 (H30)
- 退院支援を実施する診療所・病院数 12 箇所 (H27) → 9 箇所以上 (H30)
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数 3 病院 (H28) → 4 病院 (H31)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 27 箇所 (H27) → 28 箇所以上 (H30)
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数

- | | |
|---------------------|---------------------------|
| | 22 箇所 (H27) → 27 箇所 (R3) |
| ➤ 在宅療養支援歯科診療所 | 26 箇所 (H28) → 30 箇所 (H31) |
| ➤ 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 | 52 箇所 (H27) → 96 箇所 (H30) |

③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 734 床 → 792 床
- 認知症高齢者グループホーム 677 床 → 695 床
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 カ所 → 6 カ所
- 小規模多機能型居宅介護事業所 14 カ所 → 15 カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 3 カ所 → 4 カ所

2. 見解

【医療分】

- 訪問診療や退院支援を実施する診療所・病院数は、現時点では目標に達していない。
- 遠隔診療体制の整備や医師の働き方改革に伴う勤務環境の改善など、令和3年度以降は更に対策を進め、目標達成に向けた取組を推進していく。

【介護分】

- 県全体と同じ

3. 改善の方向性

【医療分】

- 病床の機能転換については、引き続き医療機関に対し補助金の周知等を行い、地域医療構想の達成に向けた取り組みを推進していく。
また、引き続き在宅医療の充実を図るための事業を推進していく。

【介護分】

- 県全体と同じ

4. 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

■ 峡東区域

1. 目標

峡東区域は、人口当たりで県平均を上回る病院数・病床数を有するが、リハビリテーションを提供する病院が多く、急性期医療を中心に中北区域（峡中地域）への流出患者が多い一方で、リハビリテーション目的の患者の流入が多い区域である。

区域全体では、今後の高齢者の増加を見据え、在宅医療を担う医師の確保、連携体制の構築など在宅医療提供体制の確保・充実等が課題となっている。

令和2年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 776床（H26）→ 279床（R7）
 - ・回復期機能 639床（H26）→ 978床（R7）
 - ・慢性期機能 587床（H26）→ 419床（R7）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるとはしないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 28箇所（H27）→ 30箇所（R2）
- 退院支援を実施する診療所・病院数 3箇所（H27）→ 4箇所（R2）
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数 2病院（H28）→ 2病院（R2）
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 11箇所（H27）→ 12箇所（R2）
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数 7箇所（H27）→ 7箇所（R2）
- 在宅療養支援歯科診療所 9箇所（H28）→ 10箇所（R2）
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 17箇所（H27）→ 18箇所（R2）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等（平成30

年度～令和2年度)において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 339床 → 368床
- 認知症高齢者グループホーム 195床 → 231床
- 小規模多機能型居宅介護事業所 6カ所 → 7カ所
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 → 3カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0カ所 → 1カ所

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日

□ 峡東区域 (達成状況)

1. 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 776床 (H26) → 580床 (R2)
 - ・回復期機能 639床 (H26) → 892床 (R2)
 - ・慢性期機能 587床 (H26) → 341床 (R2)
- ※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要
- ※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 28箇所 (H27) → 28箇所以上 (H30)
- 退院支援を実施する診療所・病院数 3箇所 (H27) → 2箇所以上 (H30)
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数 2病院 (H28) → 3病院 (H31)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 11箇所 (H27) → 9箇所以上 (H30)
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数 7箇所 (H27) → 11箇所 (R3)
- 在宅療養支援歯科診療所 9箇所 (H28) → 12箇所 (H31)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 17箇所 (H27) → 23箇所 (H30)

③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 339床 → 368床
- 認知症高齢者グループホーム 195床 → 231床

- 小規模多機能型居宅介護事業所 6カ所 →6カ所
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 → 1カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 → 1カ所

2. 見解

【医療分】

- 退院支援を実施する診療所・病院数や在宅療養後方支援病院数は、現時点では目標に達していない。
- 遠隔診療体制の整備や医師の働き方改革に伴う勤務環境の改善など、令和3年度以降は更に対策を進め、目標達成に向けた取組を推進していく。

【介護分】

- 県全体と同じ

3. 改善の方向性

【医療分】

- 病床の機能転換については、引き続き医療機関に対し補助金の周知等を行い、地域医療構想の達成に向けた取り組みを推進していく。
- 引き続き在宅医療の充実を図るための事業を推進していく。

【介護分】

- 県全体と同じ

4. 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 峡南区域

1. 目標

峡南区域は、県下で最も高齢化・過疎化が進展しており、在宅医療に対する需要が高い地域である。一方、医療提供体制は特に脆弱であり、医療従事者の著しい偏在の解消、在宅医療提供体制の確保等が課題となっている。

令和2年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 310床 (H26) → 78床 (R7)
 - ・回復期機能 26床 (H26) → 102床 (R7)
 - ・慢性期機能 124床 (H26) → 83床 (R7)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 9箇所 (H27) → 10箇所 (R2)
- 退院支援を実施する診療所・病院数 2箇所 (H27) → 2箇所 (R2)
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数 2病院 (H28) → 2病院 (R2)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 3箇所 (H27) → 4箇所 (R2)
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数 6箇所 (H27) → 7箇所 (R2)
- 在宅療養支援歯科診療所 2箇所 (H28) → 3箇所 (R2)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 3箇所 (H27) → 4箇所 (R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等（平成30年度～令和2年度）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 114床 → 143床
- 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 → 2カ所

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日

□ 峡南区域（達成状況）

1. 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 310床（H26）→ 259床（R2）
 - ・回復期機能 26床（H26）→ 35床（R2）
 - ・慢性期機能 124床（H26）→ 141床（R2）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 9箇所（H27）→ 8箇所以上（H30）
- 退院支援を実施する診療所・病院数 2箇所（H27）→ 4箇所以上（H30）
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数 2病院（H28）→ 2病院（H31）
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 3箇所（H27）→ 2箇所以上（H30）
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数 6箇所（H27）→ 6箇所（R3）
- 在宅療養支援歯科診療所 2箇所（H28）→ 3箇所（H31）
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 3箇所（H27）→ 4箇所（H30）

③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 114床 → 114床
- 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 → 2カ所

2. 見解

【医療分】

- 訪問診療や在宅看取りを実施している病院・診療所数は、現時点では目標に達していない。
- 令和3年度以降も更に対策を進め、引き続き、目標達成に向けた取組を推進していく。

【介護分】

- 県全体と同じ

3. 改善の方向性

【医療分】

- 病床の機能転換については、引き続き医療機関に対し補助金の周知等を行い、地域医療構想の達成に向けた取り組みを推進していく。
また、引き続き在宅医療の充実を図るための事業を推進していく。

【介護分】

- 県全体と同じ

4. 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富士・東部区域

1. 目標

富士・東部区域は、大規模な病院が集積する中北区域に比べ医療資源の面で大きな格差が生じていると同時に、中北区域とは御坂山系等で分断され、自動車でも1～2時間程度離れているという地理的条件があり、他の区域よりも区域内で医療を完結する必要性が高いことから、医療従事者の著しい偏在の解消、在宅医療提供体制の確保等が課題となっている。

令和元年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 866床（H26）→ 318床（R7）
 - ・回復期機能 0床（H26）→ 259床（R7）
 - ・慢性期機能 151床（H26）→ 117床（R7）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 26 箇所 (H27) → 28 箇所 (R2)
- 退院支援を実施する診療所・病院数 3 箇所 (H27) → 4 箇所 (R2)
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数 0 病院 (H28) → 1 病院 (R2)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 9 箇所 (H27) → 10 箇所 (R2)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数 5 箇所 (H27) → 6 箇所 (R2)
- 在宅療養支援歯科診療所 8 箇所 (H28) → 9 箇所 (R2)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 11 箇所 (H27) → 12 箇所 (R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等（平成30年度～令和2年度）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 329 床 → 387 床
- 小規模多機能型居宅介護事業所 7 カ所 → 9 カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0 カ所 → 1 カ所
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2 カ所 → 4 カ所
-

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日

□富士・東部区域（達成状況）

1. 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 866 床 (H26) → 687 床 (R2)
 - ・回復期機能 0 床 (H26) → 240 床 (R2)
 - ・慢性期機能 151 床 (H26) → 87 床 (R2)
- ※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要
- ※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 26 箇所 (H27) → 22 箇所以上 (H30)
- 退院支援を実施する診療所・病院数 3 箇所 (H27) → 3 箇所以上 (H30)
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数 0 病院 (H28) → 0 病院 (H31)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 9 箇所 (H27) → 8 箇所以上 (H30)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数 5 箇所 (H27) → 7 箇所 (R3)
- 在宅療養支援歯科診療所 8 箇所 (H28) → 10 箇所 (H31)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 11 箇所 (H27) → 21 箇所 (H30)

③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 329 床 → 358 床
- 小規模多機能型居宅介護事業所 7 カ所 → 7 カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0 カ所 → 0 カ所
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2 カ所 → 2 カ所

2. 見解

【医療分】

- 訪問診療や在宅看取りを実施している病院・診療所数や、在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院数は、現時点では目標に達していない。
- 令和3年度以降も更に対策を進め、引き続き、目標達成に向けた取組を推進していく。

【介護分】

- 県全体と同じ

3. 改善の方向性

【医療分】

- 病床の機能転換については、引き続き医療機関に対し補助金の周知等を行い、地域医療構想の達成に向けた取組みを推進していく。
- 引き続き在宅医療の充実を図るための事業を推進していく。

【介護分】

- 県全体と同じ

4. 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

3. 事業の実施状況【医療分】

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 地域医療構想推進事業	【総事業費】 729,076 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関、山梨県	
事業の期間	令和2年10月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の状態に応じた適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするため、不足する回復期機能への転換を促す必要がある。 アウトカム指標： 地域医療構想上確保が必要な県全域の回復期病床 928床（H26）→1,838床（R2）（R7:2,566床）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想を達成するため、医療機関等が行う回復期等への転換や事業縮小に係る施設整備の費用に対して支援する。 ・地域医療構想調整会議で活用する医療提供体制のあり方に係る調査・分析等を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設整備を行う医療機関 4箇所	
アウトプット指標（達成値）	施設整備を行う医療機関 3箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 928床（H26）→1,933床（R2.7月） （1）事業の有効性 本事業の実施により、地域医療構想の実現に向け、不足する回復期機能の充実・強化のための取組が推進されている。 （2）事業の効率性 医療提供体制のあり方に係る調査・分析等について専門業者に委託することにより、効率的に執行できている。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 医療機能分化・連携推進地域移行支援事業	【総事業費】 13,697 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県 (山梨県看護協会委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上必要となる慢性期機能病床の見直しを進めるためには、病院や介護関係者、訪問看護間での調整や連携を行うための体制整備が必要である。	
	アウトカム指標： 地域医療構想上見直しが必要な県全域の慢性期機能の病床の減少 2,348床 (H26) → 2,036床 (R2) (R7: 1,780床)	
事業の内容 (当初計画)	病院関係者やケアマネジャー、訪問看護師等多職種のネットワーク化を推進するため、拠点となる支援センターの設置に対して支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援センターにおける、県民、病院等医療機関、ケアマネジャー等支援関係者からの退院支援等相談対応 58件 (H30年度) → 120件 (R2年度)	
アウトプット指標 (達成値)	支援センターにおける、県民、病院等医療機関、ケアマネジャー等支援関係者からの退院支援等相談対応 58件 (H30年度) → 120件 (R2年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域医療構想上見直しが必要な県全域の慢性期機能の病床の減少 2,348床 (H26) → 2,036床 (R2) (R7: 1,780床)	
	(1) 事業の有効性：慢性期機能病棟の見直しを進めるにあたり、病院や介護関係者、訪問看護師間での調整や連携を行うための体制整備につながった。 (2) 事業の効率性：訪問看護の拠点となる「訪問看護支援センター」に委託することで効率的に事業が執行された。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 在宅医療広域連携等推進事業	【総事業費】 255 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齡化の進展を見据え、在宅医療需要の高まりに対応するためには、訪問診療実施医療機関の増加等在宅医療提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標： ・ 訪問診療を実施する病院・診療所数 140 施設 (H27) → 154 施設 (R2) ・ 在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 施設 (H27) → 56 施設 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	県内各保健福祉事務所において在宅医療の多職種関係者の連携会議を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	連携会議の開催 4 圏域×3 回	
アウトプット指標 (達成値)	連携会議の開催 4 圏域×1 回又は 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 訪問診療を実施する病院・診療所数 148 施設 (H30) ・ 在宅看取りを実施している病院・診療所数 46 施設 (H30) ※H31 以降の数値は未公表のため現時点で不明。	
	<p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、連携会議を一部中止又は書面開催としたため計画どおりの実施が困難となったが、保健所単位で広域連携会議等を開催することにより、市町村圏域を超えた在宅医療・介護関係者・市町村間の連携促進、在宅多職種人材の育成が図られている。今後も継続して取り組みを進め、目標達成を目指していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の在宅医療、介護等のネットワークや経験・知識を持ち合わせた保健福祉事務所が主体となることで、効率的な事業の</p>	

	実施が図られた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 在宅歯科医療人材育成事業	【総事業費】 4,346 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展を見据え、高齢者の口腔ケア等在宅歯科医療需要の高まりに対応するためには、在宅療養支援歯科診療所の増加等在宅医療提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の数 45 施設 (H28) → 51 施設 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	歯科医療従事者等を対象に、高齢者の食支援や、五疾病に対応した医科歯科連携等の研修事業の実施を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科医療推進に向けた研修会の開催 (H30:4回・参加 400人) 高齢者の食支援推進に向けた研修会の開催 (H31, R2:2回 100人)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科医療推進に向けた研修会の開催 (H30:4回・参加 400人) 高齢者の食支援推進に向けた研修会の開催 (R2:2回 112人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の数 55 施設 (H30) ※H31以降の数値は未公表のため現時点で不明。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>歯科医療従事者への研修を実施することにより、在宅歯科医療に携わる歯科医療従事者の拡大及び在宅歯科医療についての知識の高度化が図られ、県内における在宅歯科医療提供体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅歯科医療や研修の実施について豊富な知識・経験を有する山梨県歯科医師会に助成することにより、効率的に事業が執行された。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 医療と生活をつなぐ看護人材等育成事業	【総事業費】 7,250 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県 (山梨県看護協会委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院完結型医療から地域完結型医療への移行推進によって在宅療養者の増加が見込まれる中、療養環境の充実を図るためには、在宅療養者が抱える様々な問題に対応できる人材の育成や、訪問看護ステーションの確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数 40施設 (H27) → 50施設 (R2)</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅療養者の抱える問題に対応できる人材を育成するための研修や、訪問看護師の養成研修・教育研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師動機付け研修 (計2日間・20人) ・新人訪問看護師教育研修 (計4回・14人) ・新人訪問看護師採用育成支援研修 (計29人) ・訪問看護師養成研修 (計14日間・40人) ・在宅療養者関係職員研修 (2日間・50人) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師動機付け研修 (計2日間・16人) ・新人訪問看護師教育研修 (計4回・16人) ・新人訪問看護師採用育成支援研修 (計29人) ・訪問看護師養成研修 (計14日間・25人) ・在宅療養者関係職員研修 (2日間・50人) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 24時間体制訪問看護ステーション50施設 (R2)</p> <p>(1) 事業の有効性：在宅療養者の抱える問題に対応できる人材を育成することにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性：訪問看護師の拠点となる「訪問看護支援センター」に委託することで効率的に事業が執行された。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 医療型短期入所事業所整備促進事業	【総事業費】 36,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療法人等	
事業の期間	令和2年10月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療技術の進歩により小児の救命率が向上し、地域で生活する医療的ケア児の数が全国的に増加しているが、本県においては医療型短期入所が可能な施設数に地域格差が生じていることから、障害児・者及びその家族がどの地域でも安心して在宅生活を送れるよう体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医療型短期入所事業所数 峡東医療圏 0施設 (R元) →2施設 (R4年度末) 峡南医療圏 0施設 (R元) →2施設 (R4年度末) 富士・東部医療圏 0施設 (R元) →2施設 (R4年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	新たに医療型短期入所事業所を開設する医療法人等に対し、備品購入等に係る経費の支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療型短期入所事業所の新規開設数 6施設	
アウトプット指標 (達成値)	医療型短期入所事業所の新規開設数 0施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療型短期入所事業所数 峡東医療圏 0施設 (R元) →0施設 (R3年度末) 峡南医療圏 0施設 (R元) →0施設 (R3年度末) 富士・東部医療圏 0施設 (R元) →1施設 (R3年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、本事業の対象となる医療法人等が新規事業への参入に難色を示したことから、本事業は未実施となり、目標を達成することはできなかったが、医療型短期入所事業所の開設を継続して医療法人等へ働きかけた結果、令和3年10月1日に1事業</p>	

	<p>所の開設に至った。医療法人等からは、今後、感染状況が落ち着いた段階で事業実施を検討するとの回答があることから、感染状況を注視しつつ、支援内容を見直して、よりきめ細やかな支援事業を実施し、目標達成を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療型短期入所事業所の開設を打診する医療法人等の選定について、医療経営コンサルタントを活用して、法人の経営状況、病床の機能等を分析した上で行った結果、開設を前向きに検討する法人に絞ってアプローチすることができた。</p>
その他	<p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、医療型短期入所事業所の開設主体となる病院や介護老人保健施設等での新規事業参入が困難となり、事業内容を精査する必要があるため、事業の期間の終期を変更し、事業を終了する。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 23,360 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県 (山梨大学委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足の深刻化に加え、地域の医療機関に勤務した場合に将来のキャリア形成に不安を感じることにより、医師の地域偏在が生じているため、医師のキャリア形成と医師確保を一体的に支援することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：医師の地域偏在の解消 [医療圏別人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の比較] 中北区域／峡東区域 1.5 倍 (H30) → 1.5 倍以下 (R2) 中北区域／峡南区域 2.5 倍 (H30) → 2.5 倍以下 (R2) 中北区域／富士・東部区域 2.0 倍 (H30) → 2.0 倍以下 (R2)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 医師の地域偏在の解消と定着を図るため、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保を支援する。 県内の医師不足状況の把握分析を進めるとともに、若手医師を地域の医療機関に誘導するため、地域卒医学生等に対する面談等を実施する。 地域の医療機関における研修体制を整備するため、臨床研修指導医講習会を開催するとともに、若手医師を対象とした講習会を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療支援センターの運営 <ul style="list-style-type: none"> 地域卒医学生等への面談者数 40 人 地域医療機関への斡旋等医師数 10 人 臨床研修指導医講習会の開催 1 回 (25 人) 若手医師医療技術向上研修会の開催 1 回 (50 人) 	
アウトプット指標 (達成値)	地域医療支援センターの運営 <ul style="list-style-type: none"> 地域卒医学生等への面談者数 41 人 地域医療機関への斡旋等医師数 10 人 臨床研修指導医講習会の開催 0 回 若手医師医療技術向上研修会の開催 1 回 (32 人) 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： [医療圏別人口10万人あたり医療施設従事医師数の比較] 中北区域／峡東区域 1.5倍 (H28) → 1.5倍 (H30) 中北区域／峡南区域 2.5倍 (H28) → 2.5倍 (H30) 中北区域／富士・東部区域 2.0倍 (H28) → 2.0倍 (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 指標数値 (R2) が公表されていないため、偏在の是正の判断ができないが、地域卒医学生等との面談や説明会を実施し、地域で活躍するという意識付けができたとともに、コロナ禍においても研修医等を対象とした研修会を実施し、コロナに対する知識や他処置、基礎的な手技の向上等が図られた。今後も、キャリア形成プログラムの適切な運用により増加していく地域卒医師の地域への配置を進め、目標達成を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師の各種研修や派遣調整に関するノウハウのある山梨大学医学部に委託することにより、効率的な事業を実施することができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 医師派遣推進事業	【総事業費】 75,052 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内に4つある二次医療圏のうち、3つの医療圏で人口10万人あたりの医療施設従事医師数が全国及び全県の平均を下回っており、1つの医療圏に医師が偏在しているため、医師の地域偏在の解消が必要である。	
	アウトカム指標：医師の地域偏在の解消 〔医療圏別人口10万人あたり医療施設従事医師数の比較〕 中北区域／峡東区域 1.5倍 (H30) → 1.5倍以下 (R2) 中北区域／峡南区域 2.5倍 (H30) → 2.5倍以下 (R2) 中北区域／富士・東部区域 2.0倍 (H30) → 2.0倍以下 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	医師派遣調整検討委員会における協議を踏まえ、医師不足病院に対し医師派遣を行う山梨大学の運営等に対し支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	派遣医師数 10人	
アウトプット指標 (達成値)	派遣医師数 10人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〔医療圏別人口10万人あたり医療施設従事医師数の比較〕 中北区域／峡東区域 1.5倍 (H28) → 1.5倍 (H30) 中北区域／峡南区域 2.5倍 (H28) → 2.5倍 (H30) 中北区域／富士・東部区域 2.0倍 (H28) → 2.0倍 (H30)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>指標数値 (R2) が公表されていないため、偏在の是正の判断ができないが、医師を継続して派遣したことにより、医師不足地域における医療提供体制を維持することができたと考える。今後も、キャリア形成プログラムの適切な運用により増加していく地域枠医師の地域への配置を進め、目標達成を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	医師派遣を業務としている地域医療支援センターに医師派遣調整検討委員会を設置し、医師派遣の調整を行ったため、効率的な事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 1,525 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が将来にわたり安全で質の高い医療サービスを受けるためには、医療分野の勤務環境改善により、医療に携わる人材の確保を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設従事医師数 1,924 人 (H28) → 2,099 人 (R5) 就業看護職員数 (常勤換算後) 11,187 人 (H30) → 12,008 人 (R7)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関における勤務環境改善の自主的な取組を支援するためのセンターを設置し、マネジメントシステムの普及・導入支援、相談対応、情報提供等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2 施設	
アウトプット指標 (達成値)	医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病院看護職員離職率 9.8% (R1) → 9.4 % (R2)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療勤務環境改善支援センターと県看護協会連携して実施した医療従事者のワークライフバランス事業は新型コロナのため中止となったが、前年度から取り組んでいる 2 施設が勤務環境改善計画を策定した。 引き続き、県看護協会のワークライフバランス事業と連携しながら勤務環境改善計画を策定する医療機関の増加を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 新型コロナの影響もあり活動が限定されているが、労務管理を担当する社会保険労務士会や山梨労働局、医業経営を担当する日本医業経営コンサルタント協会等と連携を図ることにより、効率的な事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 医学生等体験研修事業	【総事業費】 1,198 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では4つの二次医療圏のうち1つの医療圏に医師が偏在している状況にあり、また在宅医療提供体制が不十分な状況にあるため、将来の地域医療従事者・在宅医療従事者を確保するために、学生のうちから意識付けを図ることが必要である。 アウトカム指標： 在宅看取りを実施している病院・診療所数 50施設 (H27) → 56施設 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療に取り組む医療従事者の確保に向け、在宅医療への意識付けを図るため山梨大学・県立大学の医学生・看護学生を対象に、在宅医療機関での体験実習の実施を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医学生・看護学生の在宅医療体験研修	20人
アウトプット指標 (達成値)	医学生・看護学生の在宅医療体験研修 (新型コロナ対策のため、事業中止)	0人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅看取りを実施している病院・診療所数 50施設 (H27) → 47施設 (H30) (1) 事業の有効性 在宅医療体験実習は、医学生等への在宅医療への意識付けを図り医師の地域偏在の解消を図るものであるが、R2年度は新型コロナ対策のため中止となった。しかし、今後も、学生への周知等大学とも連携を深め、一層の地域医療及び在宅医療への意識付けを進め、目標達成を図っていく。 (2) 事業の効率性 R2年度については、研修が中止となってしまったが、医学生の体験実習に関するノウハウを持っている山梨大学医学部に対し助成することが、事業を効率的に実施するためには必要であると考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 産科医等確保対策事業	【総事業費】 72,570 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨大学、医療機関、助産所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務状況にある産科医師や新生児医療担当医師は県内で充足しているとはいえ、医師確保のための支援が必要となっている。 アウトカム指標： 産科医師数 63人 (R元) → 63人以上 (R2) 新生児医療担当医師数 37人 (R元) → 37人以上 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 産科医師を養成・確保するため、県内統一の産科後期研修プログラムの運営及び研修医の募集を支援する。 産科医師等に対し分娩手当を支給する医療機関を支援する。 新生児医療担当医師に対し手当を支給する医療機関を支援する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 新たな後期研修医の確保 2人 分娩手当支給者数 65人 NICU入室児担当手当支給数 10人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 新たな後期研修医の確保 0人 分娩手当支給者数 65人以上 NICU入室児担当手当支給数 12人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>産科医師数 63人 (R元) → 58人 (R2) 新生児医療担当医師数 37人 (R元) → 39人 (R2)</p> <p>(1) 事業の有効性 達成できなかった指標もあるが、手当支給者が増加している指標もあることから着実に効果が出ている。</p> <p>(2) 事業の効率性 産科医師や新生児医療担当医師に対する支援を行うことにより、分娩取扱実績やNICU稼働実績などの状況を把握することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 小児救急医療体制確保事業	【総事業費】 87,824 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県小児救急医療事業推進委員会、山梨県 (甲府市医師会委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の小児救急医は充足しているとはいえないため、休日及び夜間において、入院治療を必要とする小児の重症患者に対する医療体制を維持・確保するとともに、医師の負担軽減を図るため、不要・不急の受診を抑制する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児二次救急輪番病院の小児科医師数 37人 (H29) → 38人 (R2)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・休日・夜間に、小児科を標榜する病院等が輪番制により小児患者を受け入れる体制を整備するための経費に支援する。 ・休日・夜間に、小児患者の保護者等向けの専門の看護師による電話相談体制を整備する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>小児二次救急輪番体制の維持確保 参加病院数 7病院 (H29) → 7病院 (R2) 小児救急電話相談件数 年間 13,631件 (H30) → 目標 年間 13,640件 (R2)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>小児二次救急輪番体制の維持確保 参加病院数 7病院 (H29) → 7病院 (R2) 小児救急電話相談件数 年間 13,631件 (H30) → 目標 年間 8,027件 (R2)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児二次救急輪番病院の小児科医師数 37人 (H29) → 38人 (R2)</p> <p>(1) 事業の有効性 小児二次救急輪番体制を維持・確保することで、小児救急医の負担軽減が図られ、小児科医を確保する目標が達成できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県と県内全市町村で構成する山梨県小児救急医療事業推進委員会に委託することにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 救急搬送受入支援事業	【総事業費】 63,751 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	最終受入医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では救急専門医の人数が少ないため、救急搬送において搬送先の医療機関を速やかに決定するなど円滑な受入体制を構築することにより、救急専門医の負担を軽減し人材を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：救急専門医 20名 (R元) → 21名 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	患者の疾病別の搬送のルール化や最終受入医療機関の継続的な確保など救急患者の受入体制を整備することにより、受入医療機関の医師のスキルアップを図るとともに、救急専門医の負担を軽減し人材の確保を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	救急搬送受入困難事例の対象となる救急搬送1件あたりの平均受入要請回数 1.5回 (H30) → 1.4回 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	救急搬送受入困難事例の対象となる救急搬送1件あたりの平均受入要請回数 1.5回 (H30) → 1.4回 (R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 救急専門医 20名 (R元) → 21名 (R2)	
	<p>(1) 事業の有効性 年々救急患者の搬送数が増加している中、救急患者の搬送先医療機関が速やかに決定しない場合において、最終受入医療機関の継続的な確保により、救急専門医の負担軽減は確実に図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 患者の状況等に応じた搬送医療機関への搬送をルール化し、それに従い救急搬送を実施したことにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 医師修学資金貸与事業	【総事業費】 60,840 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対応し、効率的質の高い医療を提供するため、医師不足及び地域による偏在の是正に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内医師数 1,943 人 (R 元) → 2,075 人 (R18)	
事業の内容 (当初計画)	医師の県内定着を促進し、医師不足や地域及び診療科の偏在を是正するため、地域枠入学者に対し修学資金の貸与を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医師修学資金貸与者数 39 (人)	
アウトプット指標 (達成値)	医師修学資金貸与者数 39 (人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人対の医師数は年々増加している。 (H26:230.2 H28:239.8 H30:246.8) ※国よりR2年度の標準化医師数の提示なし	
	(1) 事業の有効性 基金の活用により医師不足及び地域による偏在の是正へ向けた事業の推進をすることが出来た。 (2) 事業の効率性 一般財源の削減を図ることが出来た。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 医療従事者確保対策事業	【総事業費】 6,901 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対応し、効率的質の高い医療を提供するため、医療従事者の抱える様々な心理的不安を解消し、安心して働ける職場環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： 医療施設従事医師数 1,924 人 (H28) → 2,099 人 (R5) 就業看護職員数 (常勤換算後) 11,187 人 (H30) → 12,008 人 (R7)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療有害事象発生時のファーストエイドを適切に行うため、ピアサポート体制の構築に支援する。 ・外国人患者が来院した際、対応者が負担なく意思疎通を図るため、翻訳機等を購入する経費に支援する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ピアサポーター研修会の開催 1 回 翻訳機等導入医療機関数 141 施設	
アウトプット指標 (達成値)	ピアサポーター研修会の開催 1 回 翻訳機等導入医療機関数 55 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員離職率 R1：9.8% → R2：9.4% (医師数の最新値が公表されていないため、代替指標) 外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関登録数 R1 末：33 → R2 末：41	
	(1) 事業の有効性 県内医療機関においてピアサポートの必要性等への関心は高まってきており、県内の活動基盤は整いつつある。今後も、研修会の開催やネットワーク体制の構築等により、医療従事者の離職を防止するとともに医療従事者数の増加を図っていく。 R2 年度は 55 施設が翻訳機等の整備を行っており R3 年度の申請についても同等程度が見込まれている。着実に外国	

	<p>人患者に対応できる医療機関が増えており、同時に負担を感じる対応者も減少していると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>山梨大学医学部附属病院が実施する、ピアサポートに関する研修会やネットワーク体制の構築に対し助成することにより、効率的な事業を実施することができた。</p> <p>限られた予算の中でできるだけ多くの医療機関が外国人患者に対応しやすくするため、1医療機関に対しての一定の金額要件を定めることで広く事業が行き渡るように実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 24,563 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県（山梨県立大学、山梨県看護協会委託）、各医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関において看護職員が不足している中、新人看護職員に対しても質の高い看護が求められる。そのため、新人看護職員の研修の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：就業看護職員数（実人員） 11,187人（H30） → 12,008人（R7）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・自施設での新人看護職員に対する臨床研修実施への支援を行うとともに、自施設では研修を完結できない小規模病院に対する新人看護職員を対象とした合同研修を実施する。 ・実地指導者、新人看護師指導担当者等への研修の実施により、適切な研修実施体制を確保する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図るために実施する各研修の実施回数 <ul style="list-style-type: none"> ・多施設合同研修の実施 (6日間・50人) ・教育担当者研修の実施 (6日間・30人) ・新人看護職員卒後研修の実施 (16病院・計270人) ・新人看護師指導担当者研修の実施 (3日間・70人) 	
アウトプット指標（達成値）	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図るために実施する各研修の実施回数 <ul style="list-style-type: none"> ・多施設合同研修の実施 (6日間・38人) ・実地指導者研修の実施 (6日間・19人) ・新人看護職員卒後研修の実施 (20病院・計338人) ・新人看護師指導担当者研修の実施 (3日間・35人) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業看護職員数（実人員） 11,288人（R2）	
	（1）事業の有効性 研修を受けた新人看護職員等の質の向上や離職防止等、定着対策が十分に図られている。	
	（2）事業の効率性 看護師等の質の向上や離職防止等、定着対策を推進するため、各研修事業が効率的に実施された。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 8,850 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県（一部山梨県看護協会委託）、山梨県立大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来に向け看護職員を確保するためには、個々の能力開発や資質の向上を図り、自信と誇りをもって看護業務に従事できるよう職能別研修等ニーズにあった支援を行う必要がある。 アウトカム指標：就業看護職員数（常勤換算後） 11,187 人（H30） → 12,008 人（R7）	
事業の内容(当初計画)	看護職のラダーや職能別の研修、実習施設の指導者への研修、潜在看護職員等の有資格看護職者を対象とした復職支援研修を実施するとともに、認定看護師の養成を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護職員の資質向上を図るために実施した各研修の実施回数 ・看護職員実務研修の実施（2～5日間・計200人） ・潜在看護職員復職研修事業（3～5日間・計20人） ・看護職員実習指導者講習会の実施 （長期40日間・40人、特定分野10日間・12人） ・看護職員専門分野研修の実施（認知症看護 7ヶ月間・計30人）	
アウトプット指標 (達成値)	看護職員の資質向上を図るために実施した各研修の実施回数 ・看護職員実務研修の実施（2～5日間・計96人） ・潜在看護職員復職研修事業（3～5日間・計6人） ・看護職員実習指導者講習会の実施 （新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） ・看護職員専門分野研修の実施（認知症看護 7ヶ月間・計27人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業看護職員数（実人員） 11,288 人（R2） (1) 事業の有効性 個々のキャリアに応じた研修の実施を支援することにより、各看護職員の資質の向上やモチベーションの維持が図られた。 (2) 事業の効率性 研修については、ノウハウのある県看護協会に委託することにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業看護職員数（実人員） 11,288人（R2）</p>
	<p>（1）事業の有効性 ナースセンターとハローワークが効果的に連携・情報共有が行え、就業相談が実施出来た。</p> <p>（2）事業の効率性 コロナ禍であり、看護職員の就業相談は複雑多様となっている中、就業者数は前年度より上昇が見られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 53,769 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	民間立看護師養成所 (3 施設)	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は依然として不足しており、看護ニーズを満たしていない。県内医療機関に看護職員を安定的に供給するために、看護師等養成所の運営を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：養成所卒業生県内就業率 73.2% (R1) → 73.2%以上 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	看護学生の看護実践能力の向上を図るため、看護師等養成所における専任教員の配置や実習経費など養成所の運営を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	当該補助により看護師等養成を行った施設数 (3 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	当該補助により看護師等養成を行った施設数 (3 施設)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 養成所卒業生県内就業率 73.2% (R1) → 83.9% (R2)	
	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営を支援することにより、看護職員の確保や資質の向上が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成所運営費の支援を行うことによって、養成所の抱えている問題や要望なども把握することが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 42,320 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	院内保育所を設置する民間医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は勤務時間が不規則であり、育児との両立が難しいため、有子看護師の育児支援をすることにより、看護職員の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：就業看護職員数（実人数） 11,187人（H30） → 11,187人以上（R7）	
事業の内容（当初計画）	勤務環境の改善を行う医療機関のうち、院内保育所の運営により改善を進める民間医療機関の取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該補助により院内保育所を運営した施設数（5施設）	
アウトプット指標（達成値）	当該補助により院内保育所を運営した施設数（5施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業看護職員数（実人員）11,187人（H30） （R2の人数は未公表）	
	<p>（1）事業の有効性 病院内保育所の運営を支援することにより、看護職員の確保・定着が図られている。</p> <p>（2）事業の効率性 他の看護職員確保対策と併せて実施し、各事業が効率的に実施された。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (医療分)】 看護職員就労環境改善事業	【総事業費】 161 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内病院の看護職員確保のため、多職種連携や多様な働き方等による勤務環境改善や医療提供体制等最新の動向を学ぶ機会を設け、各医療機関での対策が重要であるという認識を高める必要がある。	
	アウトカム指標：就業看護職員数（実人数） 11,187 人（H30） → 12,008 人以上（R7）	
事業の内容（当初計画）	看護管理者的業務に従事している者を対象に、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や職場環境改善等に関する研修を行うとともに、最新の取組事例などの情報を提供する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多様な勤務形態等の導入や看護業務の効率化・職場風土改善に関する研修会の実施回数（1回180人）	
アウトプット指標（達成値）	多様な勤務形態等の導入や看護業務の効率化・職場風土改善に関する研修会の実施回数（0回）※新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業看護職員数（実人員）11,288人（R2）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により研修会が実施できなかったが、キャリアのステップアップのために転職する看護師は一定数いることから、今後も勤務環境改善事業等を通じて看護職員確保を図っていくことが重要。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、予定していた研修事業は中止となったが、他の看護職員確保対策と併せて両機関からの継続実施のニーズは高いことから、コロナ禍に対応した研修等工夫をしながら、効率的に事業実施に努めていきたい。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 3,149 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内病院の看護職員の離職率が高い現状であるため、看護職員の離職予防・定着促進のための取り組みを実施し、就業看護職員数を確保することが必要である。	
	アウトカム指標：就業看護職員数（実人数） 11,187 人（H30） → 12,008 人（R7）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の定着促進を図るため、看護師宿舎の個室整備に係る経費に支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を実施する医療機関数 1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	整備を実施する医療機関数 1 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業看護職員数（実人数）11,187 人（H30） （R2 の人数は未公表）	
	<p>（1）事業の有効性 看護師宿舎は、新規入職者や遠方からの通勤者の利便性に寄与することから、個室整備への支援は、看護職員確保対策の一環として有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師宿舎の個室整備への支援を行うことにより、看護職員の離職防止・定着促進が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費】 17,331 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県歯科医師会	
事業の期間	令和2年10月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い高齢者に対する口腔ケアの必要性が増大しており、歯科医師と共に訪問歯科診療を実施し、歯科医師の指示の下に訪問歯科衛生管理指導を行う歯科衛生士の確保や資質向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の数 45 施設(H27) → 51 施設(R2)	
事業の内容 (当初計画)	歯科衛生専門学校において実践的で質の高い教育を行うため、実習室の整備や教育環境の充実に支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	歯科衛生専門学校の整備 1カ所	
アウトプット指標 (達成値)	歯科衛生専門学校の整備 1カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の数 45 施設(H27) → 45 施設(R2)	
	<p>(1) 事業の有効性 歯科衛生専門学校の施設整備により、訪問歯科衛生管理指導等を行う歯科衛生士の確保と資質向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 歯科衛生専門学校を運営し、歯科衛生士の育成に豊富な知識・経験を有する山梨県歯科医師会に助成することにより、効率的に事業が執行された。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況【介護分】

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No.1 (介護分)】 山梨県介護施設等整備事業	【総事業費】 202,953 千円												
事業の対象となる区域	山梨県全域													
事業の実施主体	社会福祉法人等													
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活を継続できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和2年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 9,813人													
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症グループホーム</td> <td>1カ所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症グループホーム</td> <td>1カ所</td> </tr> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所	認知症グループホーム	1カ所	整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所	認知症グループホーム	1カ所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所													
認知症グループホーム	1カ所													
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所													
認知症グループホーム	1カ所													
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。（健康長寿やまなしプラン：平成30年度～平成32年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,516床(54カ所) → 1,719床(61カ所) ・認知症グループホーム 1,067床(73カ所) → 1,139床(77カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 28カ所 → 33カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 → 7カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8カ所 → 16カ所 													
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム：1,661床（59カ所） ・認知症グループホーム 1,139床(77カ所) 													
事業の有効性・効率性														

	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホーム：29床（1カ所）、認知症グループホーム：18床（1カ所）を整備し、地域密着型サービスの提供体制を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 県公共事業に準じた手続きにより適正に施設整備が行われた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 福祉・介護の仕事の魅力発信事業(介護の魅力～「深さ」と「楽しさ」～の発信)	【総事業費】 1,186千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県(委託先:山梨県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する令和7年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。 アウトカム指標:山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 福祉・介護の仕事の魅力を広く発信し、福祉・介護の仕事に関するイメージアップと理解の促進を図るため、福祉・介護の仕事への理解を深めてもらう講演会や、先進的な事業を展開している介護事業所やNPOなどで働く職員による介護体験などをテーマとしたシンポジウム、介護体験、福祉・介護に関する展示・相談ブースの設置等のイベントを開催する。 小学校・中学校・高校において、介護の魅力や理解を伝え、将来の進路の選択肢となるような出前講座を開催する。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> イベントの開催 各年度1回、参加目標者数 各年度150名 出前講座 10校 	
アウトプット指標(達成値)	【R元年度】 <ul style="list-style-type: none"> 新入介護職員合同入職式・研修会への参加(4回) 学校訪問(1回) 県主催イベント等への参加(2回) 【R2年度】	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着 ○観察できなかった→理由:山梨県内の介護保険施設等における就職・離職状況を確認する体制が整備されていないため、人材確保・定着についての具体的数値を算出するこ	

	<p>とができない。</p> <p>代替指標：介護アンバサダーの活動回数を10回以上とする（介護のしごとの魅力を広く県民にPRする）ことを目標としていたが、新型コロナウイルスの影響により、令和2年1月以降に想定していた学校訪問が実施できなかった。</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>合同入職式、学校訪問等、メディアに取り上げられる機会が増え、介護のしごとのPRとイメージアップが図られたとともに、学校訪問の参加者から「寄り添う気持ちが大切なことが分かった」などの感想が寄せられたことから、介護の魅力のPRに繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>介護老人福祉施設協議会、介護老人保健施設協議会、介護福祉士会等の関係団体による実行委員会を発足し、各関係団体から介護アンバサダー（大使）を推薦してもらうことにより、介護アンバサダーとして資質・適正を満たした人材を効率的に人選・委嘱することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 介護人材確保・定着対策魅力発信事業 (介護アンバサダー設置等)	【総事業費】 1,956 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据え、介護人材の確保・定着を図る。 アウトカム指標：山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着	
事業の内容（当初計画）	介護保険施設に勤務する現職の介護職員から選考された介護アンバサダー（大使）が、学校訪問やイベント等を通じて、啓発資材も活用し広く県民に介護の魅力ややりがいを伝え、介護人材の確保・定着を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会への参加（3回） ・学校訪問（2回） 	
アウトプット指標（達成値）	【R元年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・新入介護職員合同入職式の開催（1回、参加者64人） ・研修会の実施（2回、参加者53人、48人） ・入職2年目職員研修会の実施（1回、44人） 【R2年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・新入介護職員合同入職式の開催（新型コロナウイルスの影響により開催中止） ・新入介護職員研修会の実施（1回、40人） ・2年目介護職員研修会の実施（1回、31人） ・3年目介護職員研修会の実施（1回、30人） ・学校訪問（1回、33人） ・介護労働講習（1回、14人） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着 ○観察できなかった →理由：山梨県内の介護保険施設等における就職・離職状況を確認する体制が整備されていないため、人材確保・定着についての具体的数値を算出することができない。	

	<p>代替指標：研修会の参加者数が合同入職式参加者数と同数以上とする（新入介護職員の定着）ことを目標としていたが、合同入職式が新型コロナウイルスの影響により開催中止となったため、指標確認ができなかった。</p>
	<p>（１）事業の有効性 合同入職式、研修会において介護現場での悩みや問題を共有することにより、同期入職者同士の連帯感の醸成と施設間の連携強化が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 県内の介護保険施設等に精通している公益財団法人介護労働安定センター山梨支部に事業を委託することにより、効率的な事業周知と事業実施が図られた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 介護人材確保・定着対策魅力発信事業 (合同入職式等開催)	【総事業費】 2,470千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県(委託先:公益財団法人介護労働安定センター山梨支部)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据え、介護人材の確保・定着を図る。 アウトカム指標:山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着	
事業の内容(当初計画)	新規に入職した介護職員を対象として研修会を実施することにより、介護人材の確保・定着を促進する。また、2年目・3年目職員のフォローアップ研修を実施することにより、早期離職の防止を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修会の実施(1回) ・入職2年目・3年目職員研修会の実施(2回)	
アウトプット指標(達成値)	【R元年度】 ・新入介護職員合同入職式の開催(1回、参加者64人) ・研修会の実施(2回、参加者53人、48人) ・入職2年目職員研修会の実施(1回、44人) 【R2年度】 ・新入介護職員合同入職式の開催(新型コロナウイルスの影響により開催中止) ・新入介護職員研修会の実施(1回、40人) ・2年目介護職員研修会の実施(1回、31人) ・3年目介護職員研修会の実施(1回、30人) ・学校訪問(1回、33人) ・介護労働講習(1回、14人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着 ○観察できなかった→理由:山梨県内の介護保険施設等における就職・離職状況を確認する体制が整備されていないため、人材確保・定着についての具体的数値を算出することができない。	

	<p>代替指標：研修会の参加者数が合同入職式参加者数と同数以上とする（新入介護職員の定着）ことを目標としていたが、合同入職式が新型コロナウイルスの影響により開催中止となったため、指標確認ができなかった。</p>
	<p>（１）事業の有効性 合同入職式、研修会において介護現場での悩みや問題を共有することにより、同期入職者同士の連帯感の醸成と施設間の連携強化が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 県内の介護保険施設等に精通している公益財団法人介護労働安定センター山梨支部に事業を委託することにより、効率的な事業周知と事業実施が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 I C T 導入支援事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	I C T の活用を通じて介護事業所における生産性向上の推進を図る。 アウトカム指標：I C T の促進により労働環境の改善を図る。	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所の I C T 化のための介護ソフトやタブレット端末等の購入費用を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	I C T の導入事業所数 10 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	令和元年度：0 事業所 令和2年度：22 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：I C T を活用することで介護事業所の業務効率化が図られる。 (1) 事業の有効性 I C T の活用による介護事業所の業務効率化は、介護人材不足への方策として期待できる。また、業務効率化により、介護職員の負担軽減が図られることで、介護職員の離職防止も期待される。 (2) 事業の効率性 比較的知名度の高い介護ロボット導入支援事業と併せて、I C T 導入支援事業の取組を紹介することで、より多くの介護事業所に周知することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (介護分)】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 8,176 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県 ((1) は国立研究開発法人国立長寿医療研究センターに委託、 (2)・(3) は山梨県医師会に委託 (5)は山梨県歯科医師会に委託 (6)は山梨県薬剤師会に委託	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう地域包括ケアシステムの構築を進める必要がある。 アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築の推進	
事業の内容 (当初計画)	地域における認知症医療支援体制の充実を図るため、次の事業を行う。 (1) 認知症サポート医の養成 (2) 認知症サポート医フォローアップ研修 (3) かかりつけ医認知症対応力向上研修 (4) 病院勤務における医療従事者向け認知症対応力向上研修 (5) 歯科医師認知症対応力向上研修 (6) 薬剤師認知症対応力向上研修 (7) 看護職員認知症対応力向上研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	(1) 年間養成数 10 名 (H30 3 名) (2) 年間受講者数 36 名 (3) 年間受講者数 140 名 (4) 年間実施数 3 病院 (各 50 名) (5) 年間受講者数 80 名 (6) 年間受講者数 80 名 (7) 年間受講者数 50 名 (H29～)	
アウトプット指標 (達成値)	H30 (1) 養成数 5 名 (2) 受講者数 30 名 (3) 受講者数 102 名 (4) 実施数 3 病院 (228 名) (5) 受講者数 108 名 (6) 受講者数 76 名 R1 (1) 養成数 4 名 (2) 受講者数 0 名 (3) 受講者数 74 名 (第 2 回目中止) (4) 実施数 0 病院 (0 名) (5) 受講者数 0 名 (6) 受講者数 0 名	

	<p>R2 (1) 養成数 2名 (2) 受講者数 0名 (3) 受講者数 0名 (4) 実施数 0病院(0名) (5) 受講者数 84名(当初の目標は達成) (6) 受講者数 38名</p>
<p>事業の有効性・ 効率性</p>	<p>サポート医の養成により、県内全市町村の初期集中支援チームの専門医の確保ができたため、初期の支援を包括的・集中的な対応により、早期に適切な医療につなげることができた。</p> <p>研修修了者は微増で増えているが、研修で得た知識を実践につなげ、階層的かつ質的な人材確保のためには、継続的な事業実施が必要である。</p> <p>(1) 事業の有効性 医療関係者の研修を開催することにより、認知症の理解が進み、関係者とのネットワークが充実し、支援体制の構築が進んでいる。 他職種による連携が強化されることにより、従事者の定着が促進できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先等において、効率的な事業の執行に努めた。</p>
<p>その他</p>	<p>➤ R2年度も、新型コロナウイルスの感染拡大を鑑みて、医師や病院を対象とする研修は、ほとんど中止となった。</p> <p>➤ 但し、令和2年度は委託債の県歯科医師会と県薬剤師会において、次の2点について、事業の有効性や効率性の一助として開催できた。</p> <p>①他職種連携を強化(事業の効率性・有効性としての企画) 委託先である「県歯科医師会」と「県薬剤師会」が共催での合同研修会を企画 (この企画も、新型コロナウイルス感染拡大を鑑みてR2年度は延期となり、R3年度企画実施予定である)。</p> <p>②コロナ禍における、感染防止を意識した開催 オンライン研修開催や人数を制限しての開催等 (R1年度は中止したが、R2年度は工夫して開催できた</p>